

令和6年度 農業経営収入保険用サーバーリプレース業務 評価項目一覧(提案要求事項)

入札者名称

評価項目	評価基準	評価区分	得点配分			提案書頁番号
			基準点	基礎点	加点	
1 業務の実施方針等						
(1)業務内容	業務の実施内容が仕様書等に基づいて全て提案されているか。	必須	2	2	-	
(2)スケジュール	作業スケジュールについて、仕様書等記載の各報告期限を遵守し業務を遂行するための日程として無理がなく、実現性があるか。	必須	2	2	-	
(3)納入成果物	仕様書等で提示している成果物を、納入期限までに納入することを示しているか。	必須	3	3	-	
(4)収入保険サーバーの運用保守業務の概要等	収入保険サーバーの運用保守業務の要件等について、仕様書等により、的確に理解しているか。	加点	20	-	20	
2 運用保守業務等						
(1)収入保険の業務フロー及び共通申請サービスの利用に伴う収入保険の業務フロー	収入保険の業務フロー(共通申請サービスの利用に伴う収入保険の業務フローを含む)について、的確に理解しているか。	加点	3	-	3	
(2)収入保険システムの基本的な考え方等について	収入保険システムの基本方針及び基本的な仕組みについて、的確に理解しているか。	加点	2	-	2	
(3)運用保守に関する事項	運用保守の対象範囲について、的確に理解しているか。	必須	2	2	-	
(4)サービスレベルに関する事項	運用保守等業務において、適正なサービスレベル管理を実現するための具体的な提案がされているか。	加点	25	-	25	
3 業務実施体制及び組織の経験・能力						
(1)実施体制	実施体制、役割分担及び要員配置計画について、具体的かつ的確に提案されているか。	必須	2	2	-	
(2)バックアップ体制	体制に起因する業務遂行上の問題や業務増加等が発生した場合の有効な対応策(バックアップ体制等)が示されているか。	必須	2	2	-	
(3)業務従事者の知識・能力	業務従事者は、本業務に関する知識・知見をもっているか。また、業務を遂行する上で有効な資格等を持っているか。	加点	15	-	15	
(4)類似業務の経験	応募者は、本業務と類似した業務を実施した経験があるか。また、そのことが本提案に有効に盛り込まれているか。	加点	15	-	15	
(5)プロジェクトの管理	本業務の管理方法について信頼できる提案がされているか。	加点	5	-	5	
(6)組織としての業務実施能力	本業務を行う上で適切な財政基盤及び経理処理能力を有しているか。	必須	2	2	-	
合計			100	15	85	

評価項目一覧(添付資料)

資料項目	資料内容	提出の要否	提案書頁番号
1. 実施体制	本業務実施のための組織図	必須	
2. 業務遂行責任者の資格証明書	PMP (Project Management Professional)若しくは情報処理技術者(プロジェクトマネージャ)のいずれかの資格の証明書(写し可)又はこれら資格保有者等と同等の能力を有すること分かる経歴書等	必須	
3. 業務担当者の資格証明書	下記いずれかの資料。 ・情報処理業務(システムの企画、開発、運用等)の経験年数を5年以上有することを証明する資料 ・経済産業省情報処理技術者試験のアプリケーションエンジニア試験(AE)又はシステムアーキテクト試験(SA)の合格者、同テクニカルエンジニア試験(データベース(DB))又はデータベーススペシャリスト試験(DB)の合格者、独立行政法人情報処理推進機構のITスキル標準V3 2011におけるアプリケーションスペシャリスト職種、ITアーキテクト職種又はITスペシャリスト職種において、レベル4以上の達成度を有することを証明する資料	必須	
	・新規のシステム構築において企画、立案を行った経験を有することを証明する資料	必須	
4. その他要員の実績等	その他要員となる者の資格及び実績等を証明する書類	任意	
5. 業務従事者の経歴	業務遂行責任者となる者の経歴	任意	
	運用管理者となる者の経歴	任意	
	その他要員となる者の略歴	任意	
6. 類似システムの運用保守等実績	収入保険システムと同程度の規模の情報システムの運用または保守の実績を証明する資料	任意	
	収入保険システムと同程度の複雑さのシステムの運用または保守の実績を証明する資料 全国規模のネットワークシステムの運用または保守の実績を証明する資料	任意	
7. 品質管理の資格証明書	品質マネジメントシステムの規格である「JIS Q 9001」又は「ISO9001」、「ISO20000」(登録活動範囲が情報処理に関するもの)の認定を、業務を遂行する組織が有していることを証明する資料 又は、同等の品質管理手順及び体制が明確化された品質マネジメントシステムを有している業者であること(管理体制、品質マネジメントシステム運営規程、品質管理手順規定等)を証明する資料	必須	
8. 情報セキュリティ対策の資格証明書	以下のいずれかの条件を満たしていることを証明する資料 ・情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。 ・財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること。 ・個人情報扱うシステムのセキュリティ体制が適切であることを第三者機関に認定された業者であること。	必須	
9. 会社としての実績	官公庁の本領域における実績	任意	
	官公庁以外も含めた本領域における実績	任意	